小さな取り組みが大きな成果に…

日報六条
2023年
(令和 5年)
10月1日
日曜日
日報六条
第123456号

交通安全茶屋が戻ってきた

交通安全啓発

ルールを守り安全な地域!!

今月1日、コロナ禍で中止になっていた六条地区ふれあい祭りが4年ぶりに開催された。以前のように米寿の方々のお祝い、作品展やアトラクション、模擬店、公民館に属する自主グループの発表・展示に加え、交通安全茶屋が開設され交通安全の意識啓発などが行われた。

そこで、今回はこの「交通安全茶屋」にスポットを当て取材してみた。

六条地区では、交通安全推進協議会と交通安全協会の方々が、交通事故死者数の約半数を占める65歳以上の高齢者の交通事故を防止するため、幅広い年齢層を対象に、歩行者・自転車利用者に対しては、反射材の着用と自転車乗車用ヘルメットの着用を日々呼び掛け、安全運転サポート車や運転免許自主返納制度を周知するなどして、交通安全意識の向上を図っています。

事ある毎に反射材を配り、また、歩行者がドライバーに対して、手を上げる、手を差し出す、ドライバーに顔を向ける、ドライバーの目を見るなどハンドサインにより、横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、の動作等も併せて周知しています。

一方、児童生徒等の交通事故を防止するためには、学校だけの取組だけでは対応できない部分も多く、学校と家庭、地域、関係機関や各種団体等と連携することも重要な視点です。

そこで、そのような視点を踏まえながら、現在、実施されている交通安全に関する各種の取組と並行して六条地区では、事ある毎に特に多くの集客が見込まれる「ふれあい祭り」でも児童・生徒に対し啓発を行いました。

また、六条小学校・足羽第一中学校などの通学路やスクール・ゾーンの設定状況、通学路の安全点検の実施状況、交通安全教室の実施状況等、交通安全に関する各種取組の実施状況を把握し、六条地区交通安全推進協議会・交通安全協会六条分会としての今後の交通安全に関する取り組みの一助としました。

今回の一例では、交通安全茶屋を開設して、地域への交通安全の呼びかけを実施しています。

この茶屋では、福井南警察署、福井南交通安全協会の協力を得て、パネル・チラシ・啓発グッズなどで茶屋を訪れた高齢者から若者・児童生徒に交通安全を働きかけました。具体的には、茶屋の壁には交通安全意識を高めるためのパネルを掲示し、チラシと反射材のタスキやリストバンドとともにヤクルトが配られた。チラシは公的チラシと併せ六条分会が独自で作ったものが配られた。これは持ち帰り各家庭で話し合い交通安全への意識向上を図ってもらおうとするものです。

今回は、パソコンクラブの協力を得て、交通安全子供自転車福井県大会に挑戦してくれた4人の児童の奮闘記をムービー風に纏め鑑賞してもらいました。

地域見守りたい受付中!
六条公民館
電話：0776－41－1001